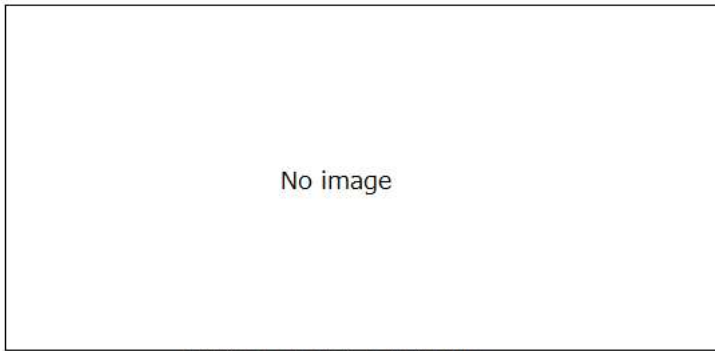


発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館 017(734)7287
編集発行人 酒田 孝
購読料一部20円は組合費
の中を含む

今月の紙面
1面：教育長懇談
2面：教育長懇談・人事委員会交渉
3面：集まれば元気
私の好きな憲法
4面：教育のつどい広告
* HPへはこちらから→

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ http://aokokyoso.g2.xrea.com/ ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/

～高教組四役と和嶋教育長との懇談～



No image

和嶋教育長 (中央) と高教組四役

現場で混乱が生じている状況にある。何らかの手立てはないのか、と確認しました。教育長は「本県でも高校現場で混乱して

① 高校教育・新大学入試制度について
高教組は、「学びの基礎診断」について、他県では行っていない県もあるが、今後もすべての学校で行っていくのかと、今後の方針を確認しました。教育長は、「各学校で、自分たちの授業について、どういう学力

② 学校における働き方改革について
高教組は、勤務時間管理について、自己申告方式ではなくICTの活用やタイムカードなどにより勤務時間を客観的に把握し集計するシステムを直ちに構築する、とする文部科学省通知が出ていることに対し

① 高校教育・新大学入試制度について
高教組は、「学びの基礎診断」について、他県では行っていない県もあるが、今後もすべての学校で行っていくのかと、今後の方針を確認しました。教育長は、「各学校で、自分たちの授業について、どういう学力

今後もすべての学校で行っていくのかと、今後の方針を確認しました。教育長は、「各学校で、自分たちの授業について、どういう学力

いるという声があることは承知している。文科省に対して、全国都道府県教育長協議会を通して、地域や子どもたちの経済的な状況によって格差や受験機会が確保されないということが生じないように、との要望はしている」としましたが、具体的な方針を示せませんでした。高教組は、新しい制度の早急な導入に反対するとともに、大学受験の公平性を保つよう要請しています。

現状の認識を確認しました。教育長は「客観的管理については、PCを使ってもよいということも示されている。現状のやり方も客観的な管理の仕方の一つと考える」としました。これに対して、高教組は「現在は客観的ではない。自己申告方式、勤務時間は本来管理職が管理するもので、実際は自分で適当にやっている。結局教育長は現状のエクセルによる管理で十分客観的なものと考えるか？」と再度問いましたが、教育長は、現状維持で十分という認識を示しました。

皆さんと一緒に、青森県の子どもたちのために、先生方のために、いい形で進みたい！

9月17日、高教組四役と和嶋教育長との懇談が行われました。主要テーマは①高校教育・新大学入試制度、②働き方改革、③障害者雇用3つでした。現場の声を聴き、子どもたちの教育のためにも、先生方の健康を大事にしたいという、教育長の思いは確認できました。しかし、現場では教育長の思いと違った状況が生まれており、その解消に向けた具体的な取り組みや方向は示しませんでした。高教組はこの懇談を受けて、現場の皆さんの声を背景に、現場の困難さ解消に向けた県教委当局への働きかけを強めます。

現状の認識を確認しました。教育長は「客観的管理については、PCを使ってもよいということも示されている。現状のやり方も客観的な管理の仕方の一つと考える」としました。これに対して、高教組は「現在は客観的ではない。自己申告方式、勤務時間は本来管理職が管理するもので、実際は自分で適当にやっている。結局教育長は現状のエクセルによる管理で十分客観的なものと考えるか？」と再度問いましたが、教育長は、現状維持で十分という認識を示しました。

*2面へ続く

坂道の風

How dare you (よくもそんなことが言えますね)。グレタ・トゥーンベリさん(16)は国連の温暖化対策サミットの演説の中で各国代表をにらみながら、その言葉を3度繰り返した。各国が温暖化対策に真摯に取り組まず、結果として若い世代を裏切っていることについて「あなたたちを絶対に許さない」と強い口調で非難した。グレタさんは15日間かけてヨットでスウェーデンからやってきた。この国の10代の若者の投票率は80%を超える。2010年に18歳の国会議員が誕生して話題になったことでもわかるように、10代の若者が政治に深くコミットする社会だ。高校では学校運営の最高決定機関である学校評議会に生徒の代表も加わっている▼振り返って、我が国はどうだろうか。柴山昌彦前文科大臣が、高校で昼食の時間に政治の話をしたというツイッターの投稿に対し、「こうした行為は適切でしょうか？」などと書き込みをして批判を浴びた。「選挙には行け、しかし、政治活動はするな」という訳だ。若者をばかにする社会に未来はない。酒

No image

学校現場の様子を交えての懇談

高教組は働き方全体の課題として、「新規事業があり、これまでの事業の上にとさらに積み重なり、現場の先生は疲弊している。高校では学習指導要領の改訂で単位時数が増え、7時間授業をやっているところも増えている。どこで多忙化が解消されるのか?現場レベルでは多忙化解消という方向に向かってないようだ」と訴えました。教育長は「少なくともスクラップ&ビルドではないが、何かをなく

分の時間にゆとりをもって子どもたちを迎える時間を確保する、ということが本県の教育にとって一番大事なので、それが担保されるような制度の改正であれば、進めなければならぬが、そこをなくして、ただ単純にこの制度になったから、はい、ということではない」としました。高教組は、「実施は県が選ぶことになり、教育長の考えが強く反映される。この制度では、合法的に残業が隠されるだけで、実際は何の解決にもならない。人間らしい生活をさせたいということの慎重に考え、反対して

ほしい」と訴えました。さらに、会計年度任用職員制度について、特に臨時講師の働き方・待遇改善に大きく踏み出す内容であるとして、何年も前から要望している臨時講師の2級格付けについての考えを確認しました。教育長は「臨時講師の先生方の働きは理解し、感謝している、そんな方々の苦勞に報いたいという気持ちはある。2級格付けについてはまだ十分に精査ができていないが、今後全国の2級格付けの動向については注目していきたい」としました。高教組は、この制度導入にあたり、臨時講師の皆さんの待遇改善を進めてほしいと強く訴えました。

高教組は働き方全体の課題として、「新規事業があり、これまでの事業の上にとさらに積み重なり、現場の先生は疲弊している。高校では学習指導要領の改訂で単位時数が増え、7時間授業をやっているところも増えている。どこで多忙化が解消されるのか?現場レベルでは多忙化解消という方向に向かってないようだ」と訴えました。教育長は「少なくともスクラップ&ビルドではないが、何かをなく

③障害状況調査と障害者雇用について

高教組は「昨年要望書を出したが、今年度もまったく同じような状況で現場から不満が出ている。特に障害者手帳を持っている先生方からの不満が非常に大きい。雇用状況調査をどういう風に生かして今後の障害者雇用に結びつけるための

して次の新しいものをというような考え方でやらなければいけないと改めて今思っている。管理職の校長や教頭に対して、働き方改革については結構伝えており、大胆に学校の業務を見直して、ということをお願いしている。ただ学校の中に、そのことが伝わっていないということ、うまく伝わる方策を考えなければいけないと思っている。機会あるたびにそのことを伝えてきたつもりだが、伝わっていないというのにはある意味意外な話だ。県教委として、先生方の負担軽減ということ、今年度からいくつかの調査の負担軽減を図っている」としました。高教組は教職員の働き方改革に向けて、より具体的策方針を示すよう求めていきます。

団体署名 48筆、個人署名 1901筆提出! 待遇改善を重点要請!!

高教組も加盟する青森県公務員共闘は、9月13日に県人事委員会事務局長交渉、9月24日に県人事委員会委員長交渉を実施。委員長交渉では冒頭、逢坂議長より、県内で集約した「青森県職員の給与等改善勧告を求める要請署名」(団体48筆・個人署名1901筆)を提出し、署名に込められた労働者の要求に沿って、労働基本権の代償機関として改善勧告を行うよう強く求めました。

熊地人事委員会委員長からは月例給・手当に関する要請について、公務員共闘より「人事委員会は各任命権者で措置を講じる必要があると昨年勧告しているが、任命権者との交渉において、常勤職員との均衡が図られない低い給料水準にしようとの提案が起きている。是正を図るよう勧告でしっかりと盛り

月例給・一時金共に引き上げへ

青森県人事委員会交渉

実施を立てられているのか」と確認しました。教育長は「雇用状況調査において、プライバシーへの配慮と合理的配慮は全く違うものだと考えている。合理的配慮がなされない職場はありえないだろうと思っている。我々としては障害を伝えたくないと思う方が一人でもいれば、その方を守りたいということ、あのような形で調査を行っ

ている。合理的配慮については、管理職に対して自分の障害に対する配慮をきちんと伝えた上で、学校として、また学校でできない施設的なことがあれば、県教委としても応援していかなければならぬと思っっている。法定雇用率に達していないということについては、重く受け止めている。検討をしているが、雇用情勢の中で障害のある方が、

本県の教員、事務職員として受けてくれないという実態がある。県内3地区に就労促進センターを設置しているが、そこにもなかなか人が集まらない状況。公の機関として法定雇用率に達していないので、もっと取り組みをしなければいけないと思っっている。すぐ達成は難しいと思うが、少しでも前に向かいたいという気持ちはある」としました。込むべき。「総務省・総務大臣も述べている法改正の趣旨『任用の適正化』『処遇改善』を適切に行うよう臨時教員と会計年度任用職員制度についても勧告を」などを申し入れ。熊治委員長からも「みなさんの今日の声(意見)も、聞き取りましたので、検討する」との回答がありました。

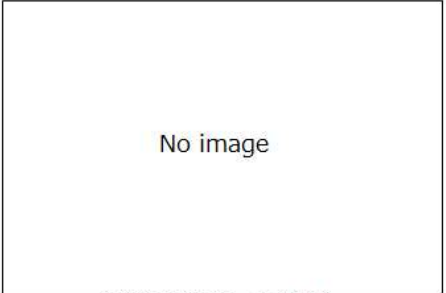
No image

署名を手交する逢坂議長

集まれば、元気！ ～ブロック・専門部の仲間とつながって～

北の大地で学びを深める

全教実習教員部学習交流集会



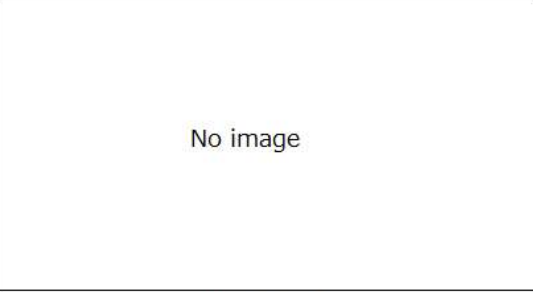
8月24～25日
北海道で行われた、
表記の集会に参加
しました。分科会
は職業教育と実習・
実習教育です。
直前にレポート
を持って来てと言
われ、全国教育の
ついでで発表した
レポート(ドロー
ン製作について)
を持っていったと
ころ、トップバッターで発表という事になりました。いろいろアドバイスを貰えるかと思いましたが、他の学校ではやってるところが無かったようです。

他には資格取得について、学校長協会の検定は、そんなに一所懸命やらなくてもいいのではという意見もありました(私もそう思います)レポートは工業系だけだったので、他のも聴きたかったです。

子ども中心の教育を！

夏の教育実践講座

8月31日、青森県教育会館で表記の学習会が行われました。弘前大学教育学部教授の宮崎充治先生による講座「子どもも教師も安心していられる教室を作ろうII」では、教師の働き方、子どもの権利について話していただきました。私たち自身が働き方をすることが大切で、それがなければ、真に



高校教育の現状を確認した高校分科会

子供を中心にした良い教育
ができないことを熱く語っ
ていただきました。

高校分科会では、「新大
学入試はどこに行くのか」
と題して、青森西高校の進
路部を担当する吉田さんか
ら、大学共通テスト(新テ

青年同士の交流を広げた日々

北海道・東北ブロック青年部学習交流集会(秋)

9月21～22日、表記の
集会に参加しました。1日
目はナマハゲ館に行き、ナ
マハゲについて学びまし
た。その後、八郎潟を干拓
してできた村である大潟村
のホテルで学習会が行われ
ました。
全体会では、秋田県で活
躍する2人の青年の講演を

聞きました。1人目の講師
は、都会で就職後、地元秋
田に地域おこし協力隊とし
て戻り、今は秋田で起業し
ている鈴木了氏でした。専
門の建築の知識を活かし、
空き家の有効活用により
人々を町に呼び込む取り組
みには感銘を受けました。
2人目の講師は大潟村で

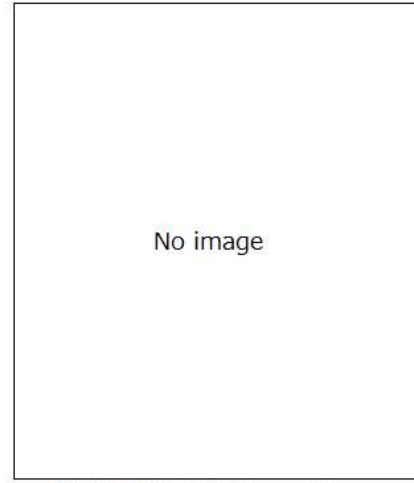
「集会・結社・表現の自由」
第二十一条
1 集会、結社及び言論、出版そ
の他一切の表現の自由は、これを
保障する。
2 (略)

日本国憲法の三大原則に「基本
的人権の尊重」があります。この
基本的人権の中に「自由権」が含
まれます。自由権もさらに分ける
と色々あるのですが、この自由権
が保障されることで、私たちは、
精神的・肉体的に豊かに生活する
ことができるのです。大日本帝国
憲法下ではこの自由権が制限され

青森高教組役員リレートーク その5
I LOVE 憲法

たことで、戦争に向かう国家の暴走
を止めることができませんでした。
翻って、現在はどうでしょうか？
確かに自由権は保障されていますが、
が、何となく息苦しさを感じるよう
になってきました。最近、愛知県で
行われた美術展に対して、その内容
に不満を持つ人たちの過激な抗議
で、開催が中止に追い込まれました。
さらに文化庁からの補助金が不交付
になり、「表現の自由」を脅かそう
とする空気が感じられます。自分自
身が思ったことを自由に表現できな
いようになると、それこそ国家の
言いなりになりかねません。そんな
社会にはしたくありません。

活動などについて現状の報
告や討論を行いました。
今回は青森高教組から青
年部3人が参加しました！
2月に東京で行われる全国
青年部集会はもつと大勢で
参加したいです！



参加者を出迎えた巨大ナマハゲ

テーマ「共に学ぼう、語ろう、子どもと学校」

あおもい教育のつとめ

第69次教育研究青森大会

In あおもい

2019

と き 11月9日(土)～11月10日(日)

と ころ 青森県教育会館 青森市橋本1-2-25

全体講演 安田菜津紀 氏

【プロフィール】1987年神奈川県生まれ、Dialogue for People(ダイアログフォーピープル)所属フォトジャーナリスト。16歳のとき、「国境を子どもたち」友誼のレポーターとしてカンボジアで貧困にさらされる子どもたちを取材。現在、東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で難民や貧困、災害の取材を進める。東日本大震災以降は避難高田市を中心に、被災地を記録し続けている。著書に『写真で伝える仕事-世界の子どもたちと向き合って-』(日本写真企画)、他、上智大学卒。現在、TBSテレビ『サンデーモーニング』にコメンテーターとして出演中。

演題『紛争地、被災地に生きる子どもたち』

● 11月9日(土)の日程

11:50	12:30	13:00	14:30	15:00	17:30	18:30	21:00
受付	開会行事	全体講演	移動	分科会 I	休憩	夕食・交流会	

分科会 I

小学校と教育	中学校と教育	高校と教育	特別なニーズのある子の教育入門	教育条件・地域と共同	いじめ・不登校 高校中退等	平和	日記・作文と教育
--------	--------	-------	-----------------	------------	------------------	----	----------

● 11月10日(日)の日程

9:00	11:50	12:30
	分科会 II	全国レポート打合せ



分科会 II

国語	社会	算数 数学	理科	音楽	美術 図工	保健 体育	技術家庭 職業	外国語	特別なニーズのある子の教育実践	保健室	事務 現業
----	----	----------	----	----	----------	----------	------------	-----	-----------------	-----	----------

主催 あおもい教育のつとめ2019実行委員会

●青森県教職員組合、青森県高等学校・障害児学校教職員組合、青森県私立学校教職員組合連合

後援 青森県教育委員会 他

●参加費 1,000円 ●夕食交流会 4,000円 ●宿泊費 各ホテル実費

*組合員には各種補助あり。

*事務局で「青森グリーンパークホテル(1泊朝食付 4,750円)」「アルファホテル青森(1泊朝食付き 5,180円)」、「ラ・プラス青い森(1泊朝食付き 5,500円)」を確保しています。ご利用希望の方は、申込時に利用希望ホテル(禁煙・喫煙希望)をお知らせください。両ホテル満室の際は各自で確保をお願いします。詳細及び申し込みは二次チラシをご確認ください。